

令和3年度 11月開講

# 福祉用具専門相談員 指定講習会

## 1. 目的:

本講習会は、今後ますます高齢化が進むなか、「福祉用具の側面から本当に役立つ確かなアドバイスができる福祉用具専門相談員」そして「介護福祉の増進に寄与する人材」を育成することを目的として開催します。

## 2. 日程:

回	日程 (令和3年)	時間
1	11月13日(土)	9:00~16:30
2	11月14日(日)	9:00~16:30
3	11月20日(土)	9:00~16:30
4	11月27日(土)	9:00~16:30
5	12月4日(土)	9:00~17:40
6	12月5日(日)	9:00~17:40
7	12月11日(土)	9:00~17:40
8	12月18日(土)	9:00~16:30

## 3. 会場: 新潟ユニゾンプラザ

(新潟市中央区上所2丁目2番2号)

## 4. 受講料: 35,000円 (テキスト代・税込)

## 5. 定員: 18名 (最少催行人数12名)

## 6. 申込方法:

- 裏面の申込書に必要事項を記入し、FAXか郵送でお申込みください。当協会のホームページからもお申込みいただけます。
- 申込書の他に、本人確認のための身分証明書(運転免許証等)の写しを郵送してください。

## 7. 申込締切: 令和3年10月29日(金)

## 8. 受講決定及び受講料の納入について:

- お申込みは、先着順に受け付けます。締切前であっても、定員に達し次第受付は終了します。

② 申込受付後お送りする払込取扱票により受講料を納入してください。受講料の入金確認がとれ次第、受講決定となります。

③ キャンセルについては、下記の通りとなります。

キャンセルの 連絡があった日	キャンセル料
令和3年 10月22日まで	なし(但し、受講料納入済みの場合は、事務手数料として2,200円を申し受けます)
開講日の前日まで	受講料の20%
開講当日または 連絡なし	受講料の100%

## 9. 修了条件:

全ての講習課程(50時間)の履修及び修了評価(1時間)を受けること。

※修了評価の結果、知識・技術等の習得が十分でない場合には、レポート等の作成・提出を通して習得を支援します。

## 10. 修了証の発行について:

- 講習会全課程の修了者に修了証を発行します。
- 再発行が必要な場合は実費負担(2,200円)となります。

## 11. 補講について:

やむを得ない事情により、所定の講習を修了できなかった場合は、講習会修了後に補講を受講し修了となります。その場合、補講料として半日につき10,000円をご負担いただきます。

## 12. その他:

- 受講料には、昼食代・交通費などは含まれておりませんので、各自でご用意ください。
- 駐車場の数には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」(平成11年厚生省令第37号)に定める一定の有資格者(介護福祉士、社会福祉士、義肢装具士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士)については、本講習会を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与及び特定福祉用具販売事業所で勤務することが可能です。

一般社団法人  
新潟地域福祉協会

www.t-fukushi.jp

TEL 025-288-5229

FAX 025-288-5228

〒950-0862 新潟市東区竹尾 2-19-5  
グリーンタウン竹尾

# 令和3年度 11月開講 福祉用具専門相談員指定講習会受講申込書

下記の「確認事項」及び「個人情報の取扱いについて」を確認し、同意の上「福祉用具専門相談員指定講習会」に申し込みます。			
フリガナ※		性別※	男 ・ 女
氏名※		生年月日※	昭和・平成 年 月 日 ( 歳)
自宅住所※	〒 -		
電話番号※	- -	FAX番号	- -
メールアドレス	@		
勤務先名称		現職名	
勤務先住所	〒 -		
電話番号	- -	FAX番号	- -
書類等送付先※ ○をつけてください	自宅 ・ 勤務先		

- 「※印」の項目は、必ずご記入ください。
- 本人確認のための身分証明書のコピーを同封してください。

申込書等送付先 ⇒ 新潟地域福祉協会 介護研修事業部  
〒950-0862 新潟市東区竹尾 2-19-5 グリーンタウン竹尾

## 確認事項 ※お申込みの前にご確認ください

### 【修了要件について】

・全ての講習課程(50時間)の履修及び修了評価(1時間)を受けること。  
※修了評価の結果、知識・技術等の習得が十分でない場合には、レポート等の作成・提出を通して習得を支援します。

### 【修了証の発行について】

・講習会全課程の修了者に修了証を発行します。  
・再発行が必要な場合は、再発行手数料(2,200円)がかかります。

### 【補講について】

・やむを得ない事情により、所定の講習を修了できなかった場合は、講習会終了後に補講を受講し修了となります。その場合、補講料として半日につき10,000円をご負担いただきます。

### 【新型コロナウイルス感染防止対策について】

・授業に出席される際には、マスクの着用や手指消毒等にご協力をお願いいたします。  
・研修は人数を制限して実施いたします。  
・その他、感染予防については、行政からの告知を遵守いただきますようお願いいたします。

### 【その他】

・「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」(平成11年厚生省令第37号)に定める一定の有資格者(介護福祉士、社会福祉士、義肢装具士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士)については、本講習会を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与及び特定福祉用具販売事業所で勤務することが可能です。  
・受講料には、昼食代・交通費などは含まれておりませんので、各自でご用意ください。  
・会場には無料駐車場がございますが、数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

## 個人情報の取扱いについて - プライバシーポリシー -

一般社団法人新潟地域福祉協会(以下、「当協会」という。)は、個人情報保護の重要性について認識し、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守すると共に、以下のプライバシーポリシー(以下「本ポリシー」という。)に従い、適切な取扱い及び保護に努めます。

### 個人情報の定義について

当協会における個人情報とは、個人情報保護法第2条第1項により定義された個人情報、すなわち、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。)を意味するものとします。

### 個人情報の収集について

当協会では、個人情報に関する法令及びその他の規範に従い、必要な範囲で個人情報を収集します。

### 個人情報の利用目的について

当協会は、収集した個人情報を次の目的で利用します。

- (1) 各種講座及び研修の案内、申込及び手続のため
- (2) 各種講座及び研修の運営、受講管理のため
- (3) 当協会の講座及び研修に係るご相談、お問い合わせ等の連絡及び対応業務のため
- (4) アンケート実施等による市場調査・分析のため
- (5) その他、運営上関連・付随する業務のため

また、上記利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を利用する場合には、あらかじめご本人の同意を得た上で行います。

### 個人情報の安全管理について

当協会は、取り扱う個人情報の漏洩、滅失又は毀損の防止、その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

### 個人情報の第三者への提供について

当協会は、法令に定める場合を除き、取得した個人情報をあらかじめご本人の同意を得ることなく第三者に開示又は提供することはありません。また、収集した個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、委託先について厳正な調査を行った上、個人情報の漏えい等の事故が発生しないよう適正な監督を行います。

### 個人情報の開示、訂正等について

当協会は、本人からの自己情報の開示、訂正、削除等のお求めがあった場合は、遅滞なく応じます。但し、個人情報保護法その他の法令により当協会が開示の義務を負わない場合は、この限りではありません。

また、当協会が保有している個人情報の開示・訂正等若しくは利用目的の通知を請求される場合は、下記の通りとします。

- (1) 開示請求につきましては、ご本人からの請求が確認できた場合のみ開示します。お電話、電子メールによるご請求には応じられませんのでご了承下さい。
- (2) ご本人の確認方法につきましては、ご本人であることを確認できる身分証明書(パスポート・運転免許証・保険証等、これらに類するもの)の写しを提出していただくか、直接ご本人から当協会へおいでいただき、ご本人であることを確認できる身分証明書を提示いただく方法をとらせていただきます。

### プライバシーポリシーの変更について

本ポリシーの内容は、必要に応じて予告なく変更する場合があります。